

令和2年 第9回香芝市教育委員会会議（7月定例）会議録

日時 令和2年7月29日(水)  
午前10時00分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

委員(教育長職務代理者) 田中 貴治  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明  
委員 山田 綾子

〔欠席者〕

教育長 村中 義男

〔事務局〕

教育部長 福森 るり  
教育部次長 澤 和七  
教育総務課長 隈崎 倫夫  
学校教育課長 廣見 敦志  
こども課長 上平 直美  
生涯学習課長、青少年センター所長兼任 山下 隆次  
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長職務代理者 おはようございます。本日は村中教育長が欠席のため、私が司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより令和2年第9回香芝市教育委員会会議(7月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長職務代理者 署名委員は、關野委員と三岡委員にお願いいたします。

日程4 (1) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長職務代理者

それでは日程4に進みます。

案件(1)承第10号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長

失礼します。承第10号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、香芝市議会6月定例会に提出いたしました、令和2年度香芝市一般会計補正予算(第5号)、令和2年度香芝市一般会計補正予算(第6号)、香芝市総合体育館耐震及び大規模改修工事請負変更契約の締結について、に關しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要があるところでもございましたが、議案調製の都合により会議を開催する暇が無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項によりそれぞれ6月22日付、7月10日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

主な内容といたしましては、補正予算第5号につきましては、新型コロナウイルス対策として歳入は国、県の補助金として公立学校情報機器整備費補助金、学校再開支援事業費補助金などを計上し、歳出としては、新型コロナウイルス対策として教育用パソコンの導入経費や学校再開支援のための消耗品費や備品購入費、また総合体育館耐震・長寿命化工事の変更契約費用などを計上しております。

補正予算第6号につきましては、歳出として夏期休業期間短縮による通学困難な児童を支援するために通学バス運営補助金として20万円を計上しております。

香芝市総合体育館耐震及び大規模改修工事請負変更契約の締結については製品が供給されなくなったことに伴うトップライト素材の変更、および、外壁改修数量の増加等の措置が必要となったことから、変更契約を締結する必要がありましたので、議案として上程させていただきました。

何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

教育長職務代理者

ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。關野委員。

關野委員

歳入の最初の部分の8番目ですが、教育費国庫補助金の中の「学校臨時休業対策費補助金」というのがありますが、もう少し具体的にどういうかたちでするのか教えてください。

教育長職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

失礼します。こちらにつきましては3月に学校給食が中止となりまして、それに対しての給食物資の納入業者に対する補助、補償というものになります。

教育長職務代理者

ほかにございませんか。關野委員。

關野委員

補償というのはいまお聞きしましたが、あと学校それぞれで対策する、備品なども含まれていますか。

教育長職務代理者 教育総務課長。

教育総務課長 そちらにつきましては、その補助金の3行下の「学校再開支援事業費補助金」がそれに該当します。

教育長職務代理者 關野委員。

關野委員 もう1点ですが、いまの学校臨時休業対策補助金の下ですけれども、公立学校情報機器整備とありますが、これはこの休校中のパソコンなどが含まれているのですか。

教育長職務代理者 教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。こちらにつきましてはいま仰っている用途にも使っていますが、いわゆるGIGAスクール化に関するものでございます。

教育長職務代理者 よろしいですか。ほかにございませんか。關野委員。

關野委員 最後ですが、小学校学校管理費で「通学バス運営補助金」とありますが、これは小学校に通学バスはあったのですか。

教育長職務代理者 教育総務課長。

教育総務課長 こちらにつきましては6月の教育委員会会議で請願をいただいたところでございまして、関屋小学校に通学いたします、桜坂、それから晴実台の児童の通学に関しましての補助でございまして。

教育長職務代理者 關野委員。

關野委員 先日、夏期のスクールバスの運行についてという話がありましたが、それは実施されると思ってよろしいですか。

教育長職務代理者 教育総務課長。

教育総務課長 今年度に限りということでございます。

教育長職務代理者 ほかにございませんか。ないようですので質疑を打ち切ります。それでは本案についてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

日程4(2) 香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長職務代理者 続きます。案件（２）承第１１号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明願います。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼します。ただいま提案になりました承第１１号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、社会教育委員のうち、社会教育関係で選出しております、市PTA協議会の会長が、旭ヶ丘小学校PTA会長 和田 啓仁 氏から、鎌田小学校PTA会長 赤羽根 武 氏に交代されました事に伴う、和田 啓仁 氏の委員辞職に対し、新たに赤羽根 武 氏を、香芝市社会教育委員に関する条例第２条第３項の規定により、期間を前任者の残任期間の１年とし、委嘱の専決処分を行いましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第４条第２項の規定によりご報告いたします。

何卒、慎重審議頂きご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長職務代理者 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。  
ないようですので質疑を打ち切ります。それでは本案についてご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長職務代理者 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

#### 日程４（３）香芝市学校運営協議会委員の解任に関する報告及び承認について

教育長職務代理者 続きます。案件（３）承第１２号「香芝市学校運営協議会委員の解任に関する報告及び承認について」を事務局より説明願います。学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。ただいま提案になりました承第１２号について提案理由を申し上げます。本案は令和２年７月１日より、香芝市立関屋小学校の学校運営協議会の折に渡部 浩行氏を解任し、香芝市学校運営協議会規則第６条第２項により報告するとともに、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第４条第２項により承認をお願いするものでございます。

議案書の６ページ７ページ８ページをご覧くださいと思います。解任する渡部委員については８ページの下の方でございます。学校運営協議会を設置する当該校の校長でございます。香芝市学校運営協議会の規則において設置する学校の学校長が委員になることを禁止してはませんが、関屋小学校では昨年度も学校長は委員を外れ、そのかたちで進めるつもりが、年度替わりにうまく引き継がれる推薦書があがってきたという次第でございます。なお、渡部氏以外の方につきましては、８ページ上の表で５月の第７回教育委員会会議の承第６号で承認いただいているところでございます。なにとぞ、渡部委員の解任について慎重審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長職務代理者 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。山田委員。

山田委員 失礼します。先日決まったことですが、名簿を見させていただき限り、いつも関屋校区にご尽力いただいている方達だなという印象があります。ただ、必ずしも入れないといけないというわけではないのですが、1番の保護者の方がだれもいないというのは何か理由がありますか。

教育長職務代理者 暫時休憩します。

(午前10時15分 休憩開始)

(午前10時19分 休憩終了)

教育長職務代理者 休憩を解いて再開します。  
關野委員。

關野委員 いまの渡部校長の解任についてですが、校長はこの協議会委員になれないということですか。

教育長職務代理者 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。そのようなことはなく校長もなることができます。ただ12名の枠でするので、学校長はもともと運営する側として、提案等をしたりするということですから、今回関屋小学校の場合は外してほしいというような依頼があったということでございます。

教育長職務代理者 關野委員。

關野委員 分かるのですけれども、ただメンバーみていましたら対象学校の教職員がこの中に入っていないからね。だから協議会の中には4番の対象学校の教職員が入って、こういうのが進んでいくのが筋かなと思ったのですが。

教育長職務代理者 学校教育課長。

学校教育課長 ご意見ありがとうございます。それぞれの学校運営協議会によってさまざまな構成をしております。4番のところが入っていない協議会のほうが今のところ多いところでございます。協議会の中で提案するのが教職員のものでありますので、そこで意見を受け止めて検討していくというようなかたちをとっている協議会もあるということでご認識いただければと思います。

教育長職務代理者 ほかにございませんか。

ないようですので質疑を打ち切ります。それでは本案についてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 異議がないようでございますので、原案のとおり承認いたします。

#### 日程4(4) 香芝市学校運営協議会委員の委嘱について

教育長職務代理者 続きまして、案件(4)議第11号「香芝市学校運営協議会委員の委嘱について」を事務局より説明願います。学校教育課長。

教育長職務代理者 失礼します。ただいま提案になりました議第11号について提案理由を申し上げます。

本案は令和2年度の香芝中学校の学校運営協議会委員の追加委嘱につきまして、香芝市学校運営協議会規則第6条第2項により令和2年8月1日から委嘱することについてお諮りするものでございます。

議案書10ページをご覧ください。今回追加委嘱をお願いするのは10ページ下の表の宮田 まさみ 氏でございます。要件区分(1)(2)となっておりますが、宮田氏は令和2年度の香芝中学校のPTA会長を務めていただくことになり、追加委嘱の依頼が学校よりありました。なにとぞ慎重審議の上、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長職務代理者 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。  
ないようですので質疑を打ち切ります。それでは本案についてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 異議がないようでございますので、原案のとおり可決いたします。

#### 日程4(5) 香芝市史跡整備検討委員会委員の委嘱について

教育長職務代理者 続きまして、案件(5)議第12号「香芝市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」を事務局より説明願います。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼します。ただいま提案になりました、議第12号「香芝市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

香芝市史跡整備検討委員会は、香芝市附属機関設置条例第2条第2項の規定により設置され、香芝市教育委員会附属機関設置規則の規定に基づき、組織及び運営に関する必要な事項が定められております。

そして香芝市附属機関設置条例で委員の任期は審査期間、つまり整備対象となる遺跡の整備の始まりから完了までとなっております。昨年度で平野塚穴山古墳の整備事業が完了し、今年度から新たに狐井稻荷古墳等の発掘調査、引き続いて狐井白山古墳の発掘調査と史跡指定、さらに整備事業を予定していることから狐井稻荷古墳等に関して専門的な見識を有する委員の指導と助言を得ながら円滑に調査と整備事業を進め、将来的に国史跡に指定して、保存及び活用を図るために設置するものでございます。

つきましては、議案書12ページの対象者7名を委員会委員に委嘱したく存じます。慎重審議いただき原案可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長職務代理者 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありますか。  
ないようですので質疑を打ち切ります。それでは本案についてご異議ございませんか。

か。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 異議がないようでございますので、原案のとおり可決いたします。

#### 日程4(6)その他

教育長職務代理者 続きまして、案件(6)その他として各課より報告があればお願いします。教育部長。

教育部長 失礼します。私のほうからは先に行われました6月議会の概要についてご報告させていただきます。

6月議会につきましては6月29日から7月10日までを会期として行われました。上程されました議案は先ほど承第10号にてご承認いただきました議案を含めて21議案でございます。教育委員会の所管する業務としましては法改正に伴う、居宅訪問型保育事業の利用要件の変更に関する条例改正及び学童保育所の放課後児童指導員の資格形成に係る法改正による条例改正が2件。そして一般会計補正予算及び総合体育館の変更契約について審議されまして、いずれも全会一致で可決いただいております。特に5号補正につきましては総額約7億3400万円のうち6億5000万円が教育部に関するものでございました。まさに教育に力点を置いていただいている表れであると感謝いたしておりますとともに、市民の皆様には社会教育、学校教育の充実を実感していただけるよう使命感を持って事務局一丸となって業務を執行していかねばならないと考えているところでございます。

また、一般質問におきましては9名の質問者のうち6名から教育に関する質問をいただきました。主な内容としましては新型コロナウイルス感染拡大に関連した学校での学びの保障や心のケア、傘差し登校やバスの運行といった登下校における熱中症対策に関すること、またICT教育の推進に関すること、保育所や学童保育所の待機児童対策に関することなどございました。以上簡単ではございますが6月議会の概要の報告とさせていただきます。

教育長職務代理者 ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問があればお願いします。ないようでしたら、次の報告をお願いします。こども課長。

こども課長 失礼します。こども課よりご報告させていただきます。7月17日、志都美幼稚園の休園に向けまして、志都美幼稚園の保護者を対象に説明をさせていただきます。令和5年3月31日をもちまして一時休園というかたちで決まりましたのでご報告させていただきます。以上です。

教育長職務代理者 ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問があればお願いします。

こども課長 すみません。訂正させていただきます。一応志都美幼稚園の休園の方向性についてご説明させていただきました。それに基づきまして事務を進めさせていただく予定をしております。今度8月5日の広報に令和3年度幼稚園の入園の募集を行いたいと思っております。それに合わせまして広報にも同じように令和3年度に4歳、5歳児の入園を受け入れまして、令和4年度に5歳児のみを受け入れさせていただきますということに記載させていただくかたちとなりますのでご報告させていただきます。以上です。

教育長職務代理者 ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問があればお願いします。  
ないようでしたら、次の報告をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。学校教育課よりご報告させていただきます。7月27日、今週の月曜日からですが、2週間例年度であれば夏期休業中の期間でございますが、さきほど部長からもありましたように学びの保障として午前中3時間は学校で学習をすすめ、午後からは児童生徒が学習できる時間を選んで自宅等で紙面の課題やパソコン等を使ったICT活用による試験を受けて学習に取り組んでいる状況でございます。

ICT活用に関わっては、端末をもっていないような家庭については教育総務課が主体となってパソコンとWiFiルーターを1000台配備して一定の学習環境が整うように配慮しているところでございます。内容につきましては、これまでからすすめている紙面での課題提示や登校した際に行う指示等に加える形で児童生徒や保護者に無理や負担がないようにドリル学習ソフトを使って反復学習をすすめたり、課題を整理したりできるような学習支援ソフトを利用して今できる限りのICTによる支援に取り組むように各校で進めてもらっている状況でございます。こうした初めには各校、課のほうに端末の扱いについてなど様々な問い合わせが集中していましたが何日か経った現在少し落ち着いて、これからはICTの学習に関して問い合わせもあるかなと感じております。今、ここで学校と家庭とで協力して進めている取り組みは保証の意味はもちろんですが、今後のコロナによる第二波、第三波の支えとなるとともに加速化していくようなギガスクール構想の実現、リアルタイムのオンライン学習等の実現に向けての非常に有効で意義のある学びだと考えております。中々、進めていくのは難しいと現場の声も聞いておりますが、現在協力をしながら支援をすすめているといった状況でございます。また専科については個々で思っているところでございます。以上です。

教育長職務代理者 ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問があればお願いします。  
關野委員。

關野委員 今回のことについてですが、パソコンの貸出台数はどのくらいですか。

教育長職務代理者 学校教育課長。

学校教育課長 貸出状況について1000台ありますが、999台で1台教育委員会に置かせいでいただいている999台各校に貸し出している状態でございます。

教育長職務代理者 關野委員。

關野委員 児童生徒が借りて家でどのくらいやっているのかをお聞かせください。

教育長職務代理者 学校教育課長。

学校教育課長 失礼いたしました。借りている児童生徒数というよりは、各ご家庭で端末がないご家庭を中心に貸し出しをさせていただいております。兄弟がおられても家庭に1台という形で貸し出しをさせていただいているといった状況でございます。ですので、生徒数で言いますとここにはデータはないのですが、今のところ999台を貸し出しているという状況でございます。

教育長職務代理者 暫時休憩します。

(午前10時33分 休憩開始)

(午前10時34分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。学校教育課長。

学校教育課長 失礼いたしました。休憩をお取りいただきありがとうございます。貸出している状況でございますが、予備も入れてということで、家庭に貸し出している状況は678台でございます。学校にはそれぞれ予備を置いているという状況でございます。

教育長職務代理者 暫時休憩します。

(午前10時34分 休憩開始)

(午前10時35分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。学校教育課長。

学校教育課長 失礼いたしました。先ほど678台と申し上げましたが間違いでした。訂正させていただきます。貸出合計は小学校が568台、中学校が293台で合計861台を貸出しております。すみませんでした。

教育長職務代理者 ほかにご意見ご質問はありますか。  
三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。今の在宅学習についてですが、午後概ね2時間程度の在宅学習ということなのですけれども、中学校のほうは部活動をする場合は、これまで在宅学習という決められた日でしたら3時までは家庭で学習するように、それまでは外出してはいけませんといった規則があったかと思いますが、部活動をする場合は、3時以降となっていました。が県下内の部活動の開始時刻ですとかそういった兼ね合いや規定があるのでしょうか。

学校教育課長 部活動の時間の指定とはさせていただいているのですが、いつ時間にどのクラブがするといったような規定はこちらのほうからはさせていただいておりません。それぞれの学校によって状況によっていただいているかと思えます。

教育長職務代理者 暫時休憩します。

(午前10時36分 休憩開始)

(午前10時40分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。学校教育課長。

学校教育課長 失礼いたしました。休憩をお取りいただきありがとうございます。具体的に申し上げますと、各校クラブによって活動する時間帯が異なっておりますので、それに合わせた形でそれぞれの在宅学習をすすめているところでございます。

教育長職務代理者 ほかにご意見ご質問があればお願いします。  
關野委員。

關野委員 ホームページで見ましたら、G Suite for Educationを導入いたしますというこ

とで、今後導入されるのだと思いますが、これはパソコンが一人一台になった時にそれからするのですか。

学校教育課長 おっしゃる通りそのG Suite for Educationを使って、そこで使われるソフトで、将来的には一人一台で学校の中ですすめていこうと考えているところでございます。

教育長職務代理者 ほかにご意見ご質問はありますか。  
ないようでしたらその他、諸報告はございませんか。市民図書館長。

市民図書館長 失礼いたします。市民図書館から1点ご報告させていただきます。昨年引き続き8月1日から23日まで視聴覚室を学習室として運用いたします。新型コロナウイルス感染防止のため席数は10席と少くなりますが、市内の児童、生徒、学生の方を優先して学習場所としてご利用いただけたらと考えております。以上です。

教育長職務代理者 ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問があればお願いします。  
よろしいですか。その他諸報告はございませんか。  
ないようでしたら次回の教育委員会会議の日程ですが、本日教育長が欠席されておりますので、後日決定をしたいと思います。本日の案件はすべて終了しました。これをもちまして令和2年第9回香芝市教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては慎重ご審議をいただきましてありがとうございました。

(午前10時43分 閉会)